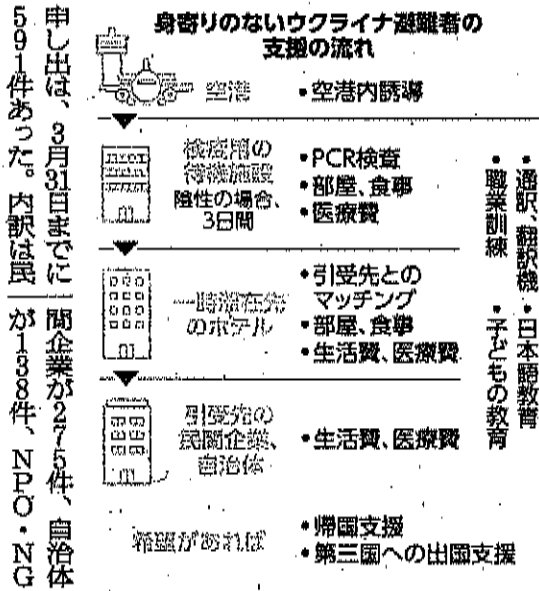


ウクライナ避難者に生活費

国が支援策 身寄りない人対象

ロシア軍の侵攻を受けて日本への避難を希望するウクライナ国民をめぐり、政府は1日、日本に親族や知人がいない人たちへの支援策を発表した。一時滞在するホテルを提供したうえで支援を申し出た民間企業や自治体とマッチングし、滞在中は生活費や医療費も支給するという。▼2面いちらからわかる▼、3面インテリで続々、7面II編さぶり加速、13面II國際秩序は

日本は3月30日までに3377人を受け入れたが、いずれも日本に親族がいる人たちで、国からは生活費などを支給されていない。出入国在留管理庁による、身寄りのない人を対象



0が15件などだった。国は、受け入れ先で過ごす間も含め、一定の生活費や医療費を支給する。具体的な金額は検閲中で、支給期間は入国後6カ月ほどを想定しているが、ウクライナ情勢をみながら柔軟に対応するという。当面の費用は2021年度予算の予備費5億2千万円でまかなう。

さらに通訳や翻訳機の提供、カウンセリングを行うほか、必要に応じて日本語教育、職業訓練も支援する。入管庁では現在、ウクライナ語の通訳を募集している。

在留資格は、身寄りのある人と同様、90日間の短期滞在で入国した後、国内で1年間働ける「特定活動」への切り替えを認める。現

地の情勢次第で更新も認められる見通しだ。

受け入れ人数について入管庁は「(現時点で)具体的な想定を申し上げることは難しい」としている。1日夜には林芳正外相がポーランドに向けて出発。政府専用機に日本への避難を希望する人を乗せて帰る案が検討されている。

(田内康介)